

# 高槻ワーキングニュース

9月は「障害者雇用支援月間」

## 障がい者雇用支援講演会・制度説明会

9月は「障害者雇用支援月間」です。障がいのある方が働き続けるためには、本人への支援だけではなく、事業主やそこで働く方、地域の方々など、多くの皆様のご理解とご支援が不可欠です。

高槻市では、月間の取組として、障がい者雇用に関心のある方や企業の人事労務担当者を対象とした、障がい者雇用支援講演会・制度説明会を開催します。

日 時	令和3年9月16日(木) 13:30~15:45
場 所	ゆう・あいセンター(市立障がい者福祉センター)4階研修室 (高槻市城内町1-11) 阪急高槻市駅徒歩15分
費 用	無料
内 容	① 講演会 (13:30~14:30) テーマ:「障がい者雇用の現状とマイナビパートナーズの取組」 講 師:(株)マイナビパートナーズ パートナー雇用統括部 統括部長 岩間 裕 氏 対 象:障がい者雇用に関心のある方、企業の人事労務担当者など ② 制度説明会 (14:45~15:45) テーマ:「障がい者雇用支援に関する助成金制度等について」 講 師:独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 丹羽 政仁 氏 対 象:企業の人事労務担当者

お問合せ・お申込み

高槻市・産業振興課 TEL 072-674-7411 FAX 072-675-3133

独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構では、毎年9月を「障害者雇用支援月間」とし、全国的な取組として、事業主のみならず、広く皆さまに対して障がい者雇用の機運を醸成するとともに、障がい者の職業的自立を支援するために、厚生労働省、都道府県と協力して、さまざまな啓発活動を展開しています。

活動の例:障がい者雇用企業の表彰、障がい者雇用支援月間ポスター、  
職場改善好事例の周知等

詳しくは、【インターネット検索】[障がい者雇用支援月間](#) から、  
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の「障害者雇用支援月間」のページをご参照ください。

# 高槻市障がい者雇用奨励金制度のご案内

高槻市では、高槻市在住の障がい者を雇用する事業者様向けに、障がい者の雇用の促進と安定を図ること等を目的として、障がい者雇用奨励金制度を設けています。

## 支給対象

高槻市在住の障がい者（重度身体・知的・精神障がい者）を常用労働者として雇用し、雇用保険被保険者数が300人以下の事業主で、下記のいずれかに該当するもの

(1)障がい者の職場適応訓練（※）終了と同時に当該障がい者を雇用保険被保険者として雇用する、雇用保険被保険者数が300人以下の事業主。

※障害者雇用促進法第13条第2項の規定に基づく委託

(2)職場適応訓練を行わずに、交渉職業安定所の紹介により、障がい者を雇用被保険者として雇用している、雇用保険被保険者数が300人以下の事業主。

## 支給対象期間及び支給額

支給対象期間は、職場適応訓練を実施した事業主については、職場適応訓練を終了した月の翌月から。職場適応訓練を実施しない事業主については、

1. 国の助成金（※）を受給した場合は、受給期間が終了した月の翌月から

2. 国の助成金を受給しない場合は、障がい者を雇用した日の翌月から

※国の助成金：「特定求職者雇用開発助成金（特開金）」、「トライアル雇用奨励金」

支給対象期間及び支給額

障がい者の程度		支給金額	支給対象期間
重度	身体・知的障がい者	1人につき月額50,000円	18ヶ月間
	身体・知的障がい者 (短時間労働者)	1人につき月額35,000円	12ヶ月間
重度以外の知的障がい者		1人につき月額35,000円	12ヶ月間
精神障がい者		1人につき月額35,000円	12ヶ月間

※申請期間、必要書類など、詳しくは高槻市のホームページをご覧ください。

※申請期間を過ぎると申請受付ができないため、支給対象期間の開始前に、産業振興課（市役所総合センター9階）まで、必ず事前相談を行ってください。

# スクラム高槻「地元のお店応援券」第2弾の発行について



市は長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、経済活動の制限を受けている市内の店舗を応援し、また、市民の家計への支援とするため、市内の店舗で使用できるプレミアム率150%の商品券「スクラム高槻「地元のお店応援券」第2弾」を昨年に引き続き発行します。

概要：1冊5,000円分の商品券(500円券×10枚)を2,000円で販売

【1冊の内訳】飲食店・小規模店舗応援券 5枚

全店舗共通券 5枚

1世帯あたり2冊まで購入可能

発行予定総額：約16億円

利用開始時期：7月1日(木)から9月30日(木)まで

※昨年と、利用できる期間が異なります。ご注意ください。

## <お店のみなさまへ>

商品券で買い物などができる取扱店舗を募集しています。小売店・飲食店・各種サービス業など、多くの事業者の応募をお待ちしています。

募集期間：令和3年9月17日(金)必着まで

応募資格：高槻市内に実店舗があること。

※市による審査があります。

申込方法：専用WEBサイトもしくは郵送でお申し込みください。

- 登録料は無料です。
- 取扱店舗承認後は、スクラム高槻「地元のお店応援券」専用WEBサイトにて登録店舗情報を随時更新して掲載いたします。

応募条件等の詳細は、スクラム高槻「地元のお店応援券」専用ウェブサイトをご覧ください。



QRコード

## \*\*お問い合わせ先\*\*

スクラム高槻「地元のお店応援券」事務局

- 商品券の利用について 0570-033-252 (平日9時30分~18時00分)
- お店の登録について 0570-031-508 (平日9時00分~18時00分)

大阪府主催

## 女性活躍推進セミナー ドーンdeキラリ 2days 2021のご案内

大阪府は女性の活躍推進を図るため、平成29年度から毎年、女性活躍推進セミナー「ドーン de キラリ」を開催しています。今年の「ドーン de キラリ 2days 2021」は、WEBでの参加も可能となっており、企業の人事労務担当者の方から一般の方まで、幅広い方々に活用していただける内容になっています。

### ドーンdeキラリ 2days 2021

日時 2021年9月3日(金)・4日(土)  
場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター  
(大阪市中央区大手前1-3-49)  
もしくはWEB

大阪府ホームページ「ドーンキラリ」から、各事業の詳細ページや申込サイトへリンクしています。

詳細・お申込はこちらから

ドーンキラリ

検索



## みんなで学ぶワークルールセミナー開催のお知らせ

北摂4市1町（高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・島本町）では、労働法を専門とする大学の先生等から働き方を取り巻く最新情報などを様々な角度から解説していただく連続講座を開催します。どなたでも無料で受講いただけます。是非ご参加ください。

### みんなで学ぶワークルールセミナー

(全5回シリーズ) 高槻市開催分…第2回

日時 令和3年10月22日(金) 18:30~20:30  
場所 高槻市立生涯学習センター 3階 研修室 (高槻市桃園町2番1号)  
テーマ 「働き方改革について」  
講師 同志社大学社会学部准教授 寺井 基博 氏  
費用 無料  
申込み 参加ご希望の方は、下記連絡先へお電話かFAXで、  
「① お名前 ②連絡先(電話番号)  
③参加希望回(高槻市開催分=第2回)」をお知らせください。



※高槻市のホームページには他市での開催のテーマ等も紹介しています。

### お問合せ・お申込み

高槻市 産業振興課 TEL: 072-674-7411 FAX: 072-675-3133

~次回の高槻ワーキングニュースは令和3年12月25日発行予定です~